

## 令和元年度（平成31年度）社会福祉法人昴 事業報告

### 1、はじめに（事業年度の総括にあたり）

平成31年度は5月より、元号改正にともない令和元年度になるという節目の年となりました。法人としても、30周年の節目にまたがった記念の年として、これまでの蓄積の上に更に新たな歩みを重ねることを模索してきました。令和元年度も前年度に引き続き、法人3ヶ年重点指針を柱として各事業所がそれぞれの分野、地域の中で取り組みを進めてきました。しかし、昨年末より広がり始めた新型コロナウイルスがあっという間に世界中に蔓延し、その収束の見通しが立たないままに令和元年度を終えました。

特に2月以降からの事業には少なからずの影響が出ており、市町村が行う親子教室をはじめ、巡回相談などの「子どもたちの育ちと学び」を支える地域の事業は中止され、再開の見通しが立たないままに新年度に至っています。

また、今年度より埼玉県より受託した障害者芸術文化活動普及支援事業において、地域とのつながりをめざした取り組みを進めたものの、予定していた一部イベントは中止を余儀なくされました。更に3月に予定していた法人設立30周年記念式典も開催延期するなど、新型コロナウイルスの感染拡大は、法人の諸事業に少なからず影響をもたらしています。

今後も、この未曾有の事態は経済・医療・介護など私たちの身近な地域に影響し、経済活動のみならず「地域の福祉サービス」、特に「地域に軸を置いた事業」や「地域での連携や繋がりを目指す取り組み」など法人が進めてきた活動に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今、法人として私たちがやるべきこと、出来ることは、障害ある方々の命と生活を守ることであり、これら事業を継続していくことだと考えています。そのためにも、昨年度を振り返り、法人が取り組んできた地域主体の福祉のあり方や、地域で必要とされる医療・リハビリの責任と役割などを評価・検討し、今後の課題への対応を共有していくことが必要だと考えます。

この新型コロナウイルス蔓延が収束した後、さらにその先にある障害ある方々の暮らしを思っ、こうした状況だからこそ生み出されるイノベーション、事業など新たな取り組みを創り出す機会と捉え、この事業報告をそのステップとして、職員一同、取り組んでいきたいと思ひます。

### 2、事業報告の概要

法人3ヶ年重点指針は、将来の社会課題に備えた法人の事業の枠組、方向性づくり、事業を継続していく組織基盤の確立、そして設立以来の変わらない思いの継承を目的としました。

30年間の節目をゴールとした3年間の重点的な4つの取り組み指針は、地域や他機関等との協働が必要な課題ではありますが、今後の法人にとって大変重要な課題であると考え、法人全体として取り組みを進めており今年度も継続中です。

「暮らしを分けあう優しい街づくり」という法人の設立理念は、今日の「共生社会への歩み」と重なり、その“地域で支えあう共生のまち”や“地域共生社会”は超高齢社会における諸課題へと対応する地域の仕組みづくりとして議論されてきました。

障害ある方の暮らしが地域の中で障害福祉という枠組にとどまらずに“互いに支え合う枠組”の中にあることが、「その人らしく暮らし続けること」になると考え、法人が一体となった事業を推進してきました。同時にそのことが法人の将来課題にも備えることでもあると考え3ヶ年重点指針の取り組みを進めています。

### その人らしく生き暮らし続けること、より良く生きるを応援するために

「より良く生きること」を応援するために、障害ある方自身の芸術文化活動はもちろんですが、障害ある方の社会貢献活動への参加の機会を作ってきました。地域の子どもの通学の安全を守る“放課後見守り隊”の活動や地域の“アダプトプログラム”への参加など地域での活動は、私たちの仕事の方がその方への介護として完結してしまうのではなく、目的を持った活動の中で介護として提供できるようになることが、障害ある方にとっても私たちにとっても新しい価値の創造となり、日中活動における社会貢献等活動が様々に可能性を広げ変えていくと考え取り組みました。

「その人らしく生き暮らし続けること」「働くこと」を応援する日中活動については、街中社中の取り組みとして通所各事業所が課題を共有し、作業と人材を共有・協働して進め、“重い障害があっても地域で働くこと”をめざした就労支援の仕組みづくりを進めてきました。日中活動の充実や個別支援としてバリエーション、重い障害ある方へのコミュニケーションの広がりなどが個々のニーズに対応するための課題として取り組まれています。また、事業所内で完結してしまうのではなく、作業、販売やアート活動等が地域の文化や人との繋がりを広げていけるように努めてきました。

### 地域での暮らしに多様なスタイルをめざして

数年来のテーマでもある「暮らし続けること」のためにグループホームでの暮らしの充実、一人一人の健康や年齢に応じた支援の充実や関係機関との連携を進めました。また、在宅で暮らす方の安心のために緊急時における支援、自身体験、自立生活援助など個々の生活スタイルが選べるようその活用や新たな支援づくりを進めてきました。同時に、面的整備型の地域生活支援拠点の仕組みづくりで役割を担い、積極的に取り組みました。昨年8月から懸案であったユニコーポ小川の一室を活用した小川町障害者安心生活支援事業（緊急時預かりと体験利用）を開始しました。また、グループホーム併設のショートステイにおいても相談支援と連携しながら地域生活支援拠点としての役割を担えるよう取り組みを進めてきました。

### 子どもたちの健やかな育ちと学び、インクルーシブな未来づくりのために

ハロークリニックの専門職の派遣や多職種による連携、巡回訪問など「福祉サービス」と「医療」の2つ長所を重ね合い、生かすことが昇の仕事の強みとなっています。長年にわたっての幼児期における地域支援の経験を生かしながら、地域ネットワークへの参画を進め、福祉サービスと暮らしの中の医療・リハビリ、巡回相談に取り組みました。

### 将来人材の育成（法人組織の基盤づくり）

法人外の活動への参加、地域との協働事業の推進として、海外研修としてタイに2名、マレーシアに1名が参加。国内でもアメニティフォーラムをはじめ、共生社会フォーラムなど若手職員に多くの参加の機会をつくりました。法人内でも人材開発部が中心となり、各種研修やエルダー制度の実施など研鑽の機会を多くつくり人材育成に取り組みました。

また、埼玉県障害者芸術文化活動普及支援事業（特色型）を受託し、埼玉県西北部5か所で展示会を開催する（一部新型コロナの影響で中止）など地域への新しい価値観の発信に取り組みました。障害ある人の表現活動が障害福祉という枠組ではない場所での出会いや共感につながっていくようにと願って進めています。

こうした展開は職員の自己実現や将来展望につながるような広がりともなっています。

### 3、各事業所の取り組みについて

以下、事業所ごとの取り組みについて報告します。

#### 法人運営・経営企画室

法人3カ年の重点指針の2年目として、引き続き法人が一体となり地域との連携や協働を広げることを推進しました。また、重い障害ある方をはじめとする様々なニーズに対応した仕組みやサービス構築を進めること、法人組織の基盤整備、医療と福祉の両事業を持つ強みを生かした新たな仕組みの構築、蓄積された支援技術等を地域に発信し、地域のネットワークの中での役割を担っていくことなどを目指しました。

- ・新たな時代に福祉サービスの枠を越えた新たな概念を生み出すこと（考える）
- ・障害ある人の暮らしと人生に寄り添うこと（守る）
- ・共生の地域づくりに新たな役割を担い、枠を越え、すべての人をつなぐこと（繋がる）
- ・時代を捉え、価値観や枠組み（仕組み・制度）を発信すること（創る）

▶グループホームの併設ショートステイが自立体験の場となることや小川町障害者安心生活支援事業の受託（8月開始）、自立生活援助事業など地域での生活支援を推進してきました。

▶重い障害ある方をはじめとする様々なニーズに対応した新たな仕組みやサービスの構築には至っていないが、医療的ケアに対応する喀痰吸引研修など内外を対象とした研修を実施しました。

▶事業計画推進にあたり、重点課題の評価及び正職員の目標管理制度をおこないました。

▶人材確保と勤務継続のために、一昨年より導入した短時間正職員の適用により、多様な働き方をフォローしました。また、昇級試験の年数要件を緩和しエントリーをしやすくしました。グループホームの夜勤専門職員を導入した人材確保に努めました。

▶法人ホームページを全面的にリニューアルし、自分たちの仕事を明るく前向きに発信するとともに、求人情報の充実に努めました。

▶地域懇談会を開催し、深谷地域（9/30）、東松山地域（9/24）で成年後見制度についてのミニ講座と法人事業についての意見交換を行いました。

▶埼玉県障害者芸術文化活動普及支援事業（特色型）を受託し、埼玉県障害者芸術活動支援センターART(s)さいほくを設置しました。県北地域5か所での Artsessions in さいほくの取り組みを進めました（但し2か所は新型コロナの影響で中止）。また、法人単独のアートセッションを5月に臨時開催しました（ジャズピアニスト山下洋輔ソロコンサート）。

▶台風19号被害の復旧支援として、延べ13名の職員を派遣し、また東松山市自立支援協議会としての災害義援金を中心的に募りました。

▶苦情解決 2件

ワークショップチボリ1件 カンパニュー1件

▶理事会・評議員会・監事監査の実施

理事会 5月29日、6月12日、7月24日、9月18日、11月27日、1月15日、3月11日

評議員会 6月12日、1月29日、3月25日

監事監査 5月24日

▶研修・見学等

海外研修 タイ（2名）、マレーシア（1名）参加 国内研修 7か所（20名を派遣）

見学・実習受け入れ 11団体（69名）

## ハロークリニック

インテークおよび医療福祉相談を本格的に開始し、居宅への訪問看護を試行的に進めると共に、通所系事業所での摂食嚥下機能の支援を行うなどハロークリニックの専門性・機能を活用した連携や、在宅医療に関する方向性についての検討をおこないました。

また、主にリハビリテーションや地域派遣で ICT 化等内部のネットワークの構築を行い、看護・受付部門を含めた情報の共有が一気に進み、職員間コミュニケーションの促進と業務の効率化が図れました。

- ▶診療部門においては、引き続き予防接種や健診への対応を積極的に行い、発達及び障害領域を中心に丁寧な診療を進めました。インテーク（受診受付）については、年度を通じてほぼ全数（574件）の発達や精神領域の受診希望について、電話で状況を聞き取り事前に課題を整理しました。
- ▶在宅医療については、退院直後の患者居宅に訪問し、家族のケアを見守る訪問看護2件を実施しています。
- ▶相談支援室/リハビリテーション部門においては、学習支援における学校内個別配慮を促進するために、分かりやすい評価方法を整理検討すると共に、関係者への提案力を高める内部研修を行いました。また、巡回支援の意義と進め方の標準化を図るべく定期内部研修を行いました。
- ▶リハビリテーションや地域派遣については、ICT化を抜本的に進めて予約や記録システムは当初の目的を達成しました。

## 西部・比企地域支援センター

相談支援事業所として第5期障害福祉計画の基本指針に資する取り組みをしました。具体的には、施設入所からの地域生活への移行(以下、目標1)、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(以下、目標2)、地域生活支援拠点等の整備(以下、目標3)が挙げられます。

▶目標1では、施設入所者への地域移行支援を3件行い、内1名が地域生活に移行し、2名の支援が継続中です。

▶目標2では、精神障害者の地域生活支援会議(年2回)や精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会(年6回)に出席しました。特に精神障害者の地域生活支援会議では、委託相談支援も活用しながら積極的に地域移行支援(新規7名)を引き受けました。

精神障害者早期退院支援推進事業も引き続き受託しています(新規3名)。

▶目標3では、自立生活援助事業について地域自立支援協議会での実績報告等、普及啓発を積極的に行いました。新規利用者も3名増えて、行政や他事業所からの利用依頼等も増えており、地域のサービスとして根付いてきていると考えられます。

一方で、障害児支援の提供体制の整備等(目標5)に係る医療的ケア児等コーディネーターを活用した体制整備については、地域自立支援協議会のプロジェクトを計画的に進行することが出来ませんでした。

## 相談支援センターYeast（イースト）

各相談部門それぞれとして様々なニーズのある方への相談に対応するために、前年度に引き続き、研修会への参加や事例検討等を通じて、相談支援専門員の資質・技量の向上を図りました。

障害児等療育支援事業では、医療的ケア児等コーディネーターとしての啓発活動や学童保育室への巡回支援に取り組みました。

指定特定相談支援では強度行動障害のある方への支援として、基幹相談支援センターや大里自

立支援協議会を通じて地域の現状や課題について検討しました。国立のぞみの園や嵐山郷のアドバイザー派遣等も活用し、事例検討を行いました。

指定一般相談支援としては、地域移行支援・地域定着支援の実績を作ることができましたが、利用される方の対象や課題もみえてきました。また、深谷市障害者相談支援センターの委託を返上した後の相談支援体制の在り方については十分検討し切れませんでした。委託相談支援のプロポーザルへの参加や相談支援事業所連絡会、地域協議会等を通じた検討が十分には取り組めませんでした。

▶医療的ケア児等コーディネーターとしては、研修会講師を2回行ないました。また今年度は退院調整会議に初めて参加することができ、訪問支援を開始しました。

▶学童保育室への巡回については、深谷市の公立学童11カ所を訪問し発達の特徴があるお子さんへの対応についてアドバイスをしました。学校と連携は2ケースで、来年度は教育研究所とも連携していきたいと考えています。

▶深谷市、基幹相談支援センターと指定一般相談支援事業所で会議を行い、深谷市全体で地域移行支援・地域定着支援の実績ができました。今年度は深谷市が委託相談支援を担うことになりましたが、相談支援体制の在り方について自立支援協議会を通じた取り組みができませんでした。

▶相談支援事業所としての業務だけでなく、深谷エリアの事業所の課題解決に向けてエリア会議や現場会議を行い、業務分担や働き方について検討しました。

## ディセセンターウイズ

3ヵ年計画の計画継続と共に、通所事業所共通課題として『法人内事業所間の活動の共有をはかり地域の新たな資源づくりへの検討と取り組み』を追加して1年間取り組みました。また、重複障害の方を踏まえた活動の一環として、ウィズとして花いっぱい活動を実施しウィズ玄関周りやあすく等に活動を展開しました。

GROOVIN'の更なる展開として、『埼玉県障害者芸術文化活動普及支援事業(特色型)』を受託し、県北西部を幅広く地域の文化財や歴史的な建物との融合をめざした取り組みを行いました。新たな作家探しや障害者の芸術活動に関する研修を進める拠点としての活動を行いました。

▶今年度は第1に共通課題に沿って法人内通所3事業所共同で体育館でのスポーツ活動やバスレク等を実施するなど活動の幅を広げつつ、花いっぱい活動を行う中で受け身でなく積極的に地域の中に関わっていきこうとチャレンジしました。結果として年度末には嵐山幼稚園に花のプレゼントの申し出を行い、実現することができました。

▶外部研修(11回8名)・所内研修(12回)を積極的に行い、職員のモチベーションの向上とスキルアップを図りました。

▶利用状況としては、生活介護のご利用者1名が退所。その他として1名の施設入所(入所後も併用利用で2日通所)、1名が母親のご逝去があり、利用者ご本人・ご家族の高齢化も実感する年度となりました。地域で暮らし続ける為には、という事を今までのGH・入所だけでなく如何に地域の資源を活用して生活をつづけるかを考え続ける事の大事さを共有しました。

## アドヴァンス・ライスオンライス

生活介護では、重症心身障害で医療的ケアのある人への対応や行動障害のある人への支援など、地域における生活の場に困難な課題を持つ人たちに向けた支援の充実などの地域での役割を認識しました。その上で、利用を希望する人への情報提供や行動障害のある人など、困難な課題を持

つ人へのアプローチの確立など、幅広く受け入れるための体制づくりを行ってきました。

▶本体事業所の建物の老朽化も課題となっているが、医療的ケアのある方たちの活動の場としては地域共生プラザいんくる堂を活用しています。

▶人材開発部との連携で喀痰吸引3号研修を実施し、医療的ケアのある方たちの地域生活を支える人材の育成(6月、2月に開催。15名(内法人内職員12名))を行いました。

また、通所事業所の共通課題として、各事業所の地域における役割や強みを整理し、推進していく取り組みを行いました。2月に、デイセンターウィズ、松の実と合同での企画を実施しました。

▶Rice on Rice 就労継続支援B型では、「地域で働くこと(街中社中)」についての取り組みを進めました。年度途中の退職等人員体制の課題により、法人外への事業提案や情報提供については十分取り組めませんでした。これまで取り組んできた法人内事業所の垣根を超えた作業については、安定した形で継続ができています。また、お弁当の販売については、市役所での販売が台風19号の影響で一定期間中止となりましたが、配達により一部賄うことができました。

▶一部のグループホームへ3日/週のペースで朝夕の配食を行うなど、従来より検討している拠点配食など試行的に実施しています。

## 松の実

地域のデイケア事業としての松の実の始まりや地域のボランティアや地域資源を活用したこれまでの特徴を生かすことに取り組みました。

昨年度同様、利用者様や家族のニーズをもとに作業・レクリエーション活動を提供することを目指してきました。また、地域資源や住民と協働した取り組みに障害の重い方たちも積極的に参加・体験できる機会を作ることに取り組みました。

また、重度障害者等包括支援の再委託先として地域他事業所と協働で行動障害のある方への対応を行ってきたことと併せて、そうした一人一人に対応した支援方法や過ごしやすい空間・環境作りを行ってきました。

▶全スタッフが利用者・家族のニーズを整理・共有し、ひとりひとりの個別支援計画へ達成できるような支援を目指しました。しかし、非常勤を含めた会議の機会を継続して開催できなかったため、スタッフ全体で共有しながら個別支援計画を遂行することには至りませんでした。

▶「街中社中」の中での働く場の拡大として、ポスティング作業を開始しました。昨年度末からの馬房掃除も増え、馬具洗いの作業も定期的に受注することで、障害の重い方たちの作業参加ができた。しかし、今後はしっかりとした体制を置き、障害の重い方の働く場を地域に創出し、充実させていきます。

▶地域での芸術・表現活動への機会への取り組みは進まなかったが、事業所合同企画は定期的に行うことができている。今後、東松山市と協働した活動・企画を生み出していきたいと考えています。

## ワークショップ・チボリ

地域のパン屋として定着することをめざし、売り上げの回復、工賃向上、働くことを選択肢を増やす、一般就労へ繋ぐこと、障害の重い方の働く機会づくりなどの課題に向けて、一人一人に寄り添った個別支援を進めてきました。生活介護12名・就労継続B型11名の利用契約の方一人一人の生活の場として、快適性や健康面等特性に応じた環境整備を行ってきました。

▶就労支援では、働きたいという意欲を十分に尊重し、それにあった活動の場を提供するとともに

社会生活習慣、技能習得など必要な職業に応じた支援を行いました。そうした中、就労継続支援 B 型から 1 名の一般就労が実現したことは、他の利用者さんにとっても良い刺激となりました。

▶支援課題としては、パン作業種も多く、利用される方も多様であり、職員が効率的に動けない状況が課題となっていました。そのため、年度終盤には作業種のスリム化を図り効率化ができるよう検討・実施してきました。

▶生活介護事業においては、表現活動や芸術活動について、個々の興味や能力そして可能性が発揮できるようにサポートをしてきました。さおり織り・イラスト・カレンダー作成等、一人一人が好きなことを好きなだけ関わられる取り組みを行ってきました。

▶「アートセッション in 本庄」に作品の展示が行われ、利用される方々の中で出展した人は大変喜んでおり、次回参加へのモチベーションに繋がりました。

▶アダプト活動については、昨年度に続き、生活介護ご利用の方が中心に毎週 1～2 回のペースで地域のゴミや空き缶等、環境美化に努めるなど、社会貢献活動に取り組みました。

### ファミリーサポートセンター 昇

数年来、地域における役割の整理、見直しを行い、障害のある人の生活を支える個別支援の事業所としての在り方検討、人材の確保と育成とそれを維持する勤務体制等の働き方の再建を目指してきました。

昨年度も引続き、地域での暮らしを支える事業所として在宅の方への個別支援や重度障害者等包括支援（以降、「重度包括」）による行動援護を必要とする方の生活を支えること、地域生活支援拠点の機能の一部を担うこと、そのための人材確保、育成ための研修を行うとともに自立体験の機会提供、緊急一時預かり支援体制の構築等に向けて取り組みを行いました。

▶人材確保、育成ための研修の取り組みとしては、強度行動障害従事者養成研修を東松山市内の行動援護事業所と共催することを目指して取り組んだが実現には至りませんでした。補完的には事業所、法人内等の支援業務の質的向上のための研修を実施しました。

女性職員で居宅介護事業等への BU の可能な職員が法人全体で 3 名と限られていたことなどバックアップの弱さについて、研修の実施や通所事業所との連携により支援体制の強化に努めました。

▶地域生活上の個別課題に寄り添うために、当事業所で自立生活援助の事業実施の準備を目的とし、西部・比企地域支援センターの職員との訪問同行の回数を増やしました。また、法人内の相談支援専門員と一緒に当事業所職員向けに自立生活援助の事業の説明を行い、職員の理解の促進と育成を行いました。

▶重度包括については、制度課題のみではなく、支援モデルとしている人の支援度が高いゆえに起こる個別課題も含めケースの相談員と情報交換を行いました。その中で、全国で 31 名の利用しかない本事業で、現在モデルとしているご本人は、支援開始から 3 年が経過し一番不安定になりやすい要因であった家族が、当事業所職員と共にご本人と一緒に過ごす時間を毎週作れるようになりました。この取り組みにより、支援の変化に積極的ではなかった他法人から、柔軟な支援への取り組みの理解が進み、支援の選択肢が増えました。

▶併設型ショートステイの活用と、単独型ショートステイにおける緊急一時預かりなど役割を分けていくことと、実施に向けた新規利用者の受け入れを平行して行い、地域生活拠点の機能の一部として活用されるよう努めました。

## 共同生活ホームすまいる

広い比企圏域に点在する9つのホームを擁しているという特徴があります。そのために支援体制について、法人内外の様々な支援機関・サービスおよび職種・人材の『連携』によって、生活を支え、将来にわたって安心して暮らせること、夢や希望の実現を叶えていくことを各地域の状況を踏まえながらホームごとモデル構築に取り組んできました。

- ▶この3年間で法人内通所事業所と協働し、それぞれの地域拠点ごとの連携体制づくりに努め、バックアップや一体的なシフト、研修による必要知識・技量の確保などを行い、体制を構築することに努めました。
- ▶一方で、外部資源との連携にはグループホーム間で格差があることと、夢や希望の実現のためのライフプランを描くことについてはまだ取り組めていない状況にあります。
- ▶将来にわたって安心して暮らし続けることができるホームにしていくための重要な要素である『健康面での不安への支援』は、加齢による医療ニーズの増加に支援体制が遅れていることや外部サービスの活用、連携が進んでいないことが課題となっています。
- ▶グループホームの機能として、一人暮らし支援、併設型ショートステイによる在宅生活支援及び自立支援、地域生活支援拠点の活用など相談支援と連携した支援をめざしてきました。
- ▶ショートステイあすくとして、ユニコーポ小川とピアハイムにショートステイを併設し、障害の状況や地域性など多様な利用に備えてきました。
- ▶ユニコーポ小川の一室を活用した小川町独自による障害者安心生活支援事業の受託、協力体制の構築など地域生活支援拠点としての具体的な取り組みが実現しました。利用を促進していきます。

## 共同生活ホームとまり木

グループホームは、障害ある方の地域生活を支え、将来にわたって安心して暮らせることや夢や希望の実現を叶えていくことを事業の目的としており、そのためにも法人内外の様々な支援機関・サービスとの連携が必要だと考え、とまり木においても外部のヘルパー事業所や移動支援を活用しながら暮らしを支えることに取り組んできました。同時に、新たに開設したカンパーニュでは、ショートステイと相談機能を生かした地域生活支援拠点として、地域での自立を支援することをめざしてきました。しかし、平成31年度は、管理者の交替、年度途中での職員の異動や退職などの要因から人員体制の不足、業務管理・分掌など事業所運営上の課題が生じてしまい、ショートステイ事業の休止、サテライト型の住まいの開設や地域生活支援拠点としての連携等を進めることができませんでした。

- ▶年度途中からは、拠点事業所（チボリ）と事務機能の統合を実施、拠点会議による対応策協議、業務の役割分担と計画の見直し、深谷拠点全体の意思の共有などの対応と課題共有や改善策をチーム全体で考え職員の主体性を引き出すことに努めました。
- ▶年度後半には、夜間専門支援員4名の採用により「伝える」「任せる」「育てる」という認識が深谷エリア執行部の方向性を一つにする原動力となりました。今年度課題に学び、経験を次年度計画へ活かしたいと考えます。
- ▶平成31年度事業計画にあげたサテライト型の住まい開設、短期入所の促進や相談支援と連携した相談機能の拡充、多様なニーズへの対応など未着手・未達成の課題及びショートステイの再開など新たな管理体制・人員体制の中で引き続き取り組みを継続します。
- ▶とまり木、カンパーニュ、各ホームでの災害時に必要な食品や備品をリストアップ。ストックする場所の確保や、廃棄リスクも考慮し、利用人数に対して3日分の常備備蓄を開始するなど防災等災害に対応した備え、地域防災の確認を行いました。